

## 債権者(民と子ども達) vs 裁判所(権威・権力者)

「令和5年(ヨ)第1号 地位保全の仮処分命令申立事件の判決」がでた。判決書(公文書) 1頁9行目の主文1は予想どおり、「棄却」ではなく「却下」となったのである。この判決に基づき、以下に、権威・権力者(一部のメディアや財界人を含む)の地位利用と、民(一般大衆や子ども達)の地位についての解析を行うことにする。

### ○裁判官が却下の根拠を捏造(判決書に基づく実証)

予め、本判決書を得るまでの経緯を、段階を追って説明することから始める。なお、裁判所の判決文の内容を精査しやすくする為、主要ヶ所は赤色、そして学問の会の主張は緑色で両者の比較がやりやすい様にしておく。従って、裁判所の判決文は写し書きしたものである。そして、このニュースは世界中の人が見る為、西暦で表記する。

①先ず、甲9号証[8 悪の枢軸 日本の法務省]の全文を取りあげる(以後は債権者、長屋修、学問の会を同義とする)。

- ・1頁～3頁を参照せよ。それには広島法務局人権擁護部とやり取りしたメールの内容を採録しておいた。

---

> 件名: 子供達にどう償うのか  
> 差出人: 長屋修 <standard@st-nagaya.jp >  
> 宛先: 広島県人権啓発活動ネットワーク協議会 <jinken@iris.ocn.ne.jp >  
> 送信日時: 2014年10月08日 11時53分  
>> 広島県人権啓発活動ネットワーク協議会 各位  
>> 現在、【教育を通じた子供達に対する人権侵害】の事件が起こっています。そして子供達は、人権を侵害されていることは知りません。また、知っても子供達や父兄の力ではなかなか係争にまで及びません。この実情の詳細は、<http://st-nagaya.jp/>の第一部を御覧ください。本事件の加害側すなわち、文部科学省はじめ各関係機関は、オンブズマンや人権団体までも“虚仮”にする非人道的権力機関と化しています。以上、悲劇の子供達の速やかなる救済をお願い致します。

---

> 件名: Re: 10月8日ご意見のあった件について  
> 差出人: 広島法務局人権擁護部 <jinken@iris.ocn.ne.jp >  
> 宛先: 長屋修 <standard@st-nagaya.jp >

> 送信日時: 2014年10月20日 10時35分  
>> ...  
>> 長屋様は、現在「教育を通した子どもたちに対する人権侵害」が起きて  
>> いるため、当協議会に、子どもたちの救済を求められているものとお察  
>> しいたします。当協議会は、広島県内に所在する国、地方公共団体、人  
>> 権擁護員組織体及びその他の人権啓発の実施主体が相互に連携協力して、  
>> 人権啓発活動を推進することを目的して活動しており、人権侵犯の疑い  
>> のある事案について、調査救済手続を行っているものではありません。  
>> 仮に具体的な人権侵害があれば、法務局が関与できるものです。つきま  
>> しては、長屋様からの御相談について詳しい事情を伺いたないので、長屋  
>> 様の住所地を管轄する岐阜地方法務局（岐阜市金竜町五丁目13番地 電  
>> 話058-245-3181）まで御連絡ください。…

---

> 件名: Re: 10月8日ご意見のあった件について掲載  
> 差出人: 長屋修 <standard@st-nagaya.jp >  
> 宛先: 広島県人権啓発活動ネットワーク協議会  
> 送信日時: 2014年10月20日 11時55分  
>> 広島県人権啓発活動ネットワーク協議会 様  
>> 「本事案」としてのご案内、有り難うございます。早速、岐阜地方法務  
>> 局に連絡し、お伺い致します。今後とも、本事件（世界中の子供達に対  
>> する人権侵害）の為の御活動、宜しくお願い致します。

---

> 件名: Re: 10月8日ご意見のあった件について掲載  
> 差出人: 長屋修 <standard@st-nagaya.jp >  
> 宛先: 広島法務局人権擁護部 <jinken@iris.ocn.ne.jp >  
> 送信日時: 2014年10月23日 12時50分  
>> ...  
>> 岐阜県教育警察委員会に提出した添付証拠書類を準備して本日、ご指導  
>> 頂きました様に、岐阜地方法務局（岡田、大上両氏）へ電話しましたと  
>> ころ「本事件は扱わない」との旨の返事でした。その理由を聞いても教  
>> えてくれません。どの様にすればよろしいのでしょうか。恐れ入りますが  
>> 再度ご指導の程、宜しくお願いいたします。…

---

> 件名: Re: 10月8日ご意見のあった件について掲載  
> 差出人: 広島法務局人権擁護部 <jinken@iris.ocn.ne.jp >  
> 宛先: 長屋修 <standard@st-nagaya.jp >

> 送信日時：2014年10月28日 15時35分  
>> …。長屋様は、教育を通した子どもたちに対する人権侵害が起きている  
>> ため、子どもたちの救済を求め、岐阜地方法務局に御相談されたところ、  
>> 「本事件は扱わない」との返事をされ、どうすれば良いかという御相談  
>> と思います。法務局は、国の人権擁護機関として、中立公正な立場から、  
>> 人権侵犯の疑いのある事案について、関係者の任意の協力を得て事実関  
>> 係の調査を行い、事案に応じた適切な措置を講ずることにより、人権侵  
>> 犯による被害の救済や予防を図っています。長屋様の相談された件につ  
>> いて、法務局で扱うことができない理由を、岐阜地方法務局から御説明  
>> いたしますので、再度、岐阜地方法務局（岐阜市金竜町五丁目13番地  
>> 電話058-245-3181）に御連絡ください。なお、本件について、今後、広  
>> 島法務局では対応いたしかねますので、御了承ください。…。  
>> 広島法務局人権擁護部第二課

- 
- ・再度、甲9号証 [8悪の枢軸日本の法務省] の3頁を参照せよ（2014年11月05日）。そこには、学問の会（峯征士、長屋修）と、岐阜地方法務局人権擁護課（大野正子人権擁護委員、栗原久典課長、宮川孝徳係長、大上紀香主任）との会談が対話形式で取りあげている。

> …。  
> 学問の会：本事件を扱わないことは一体、誰がどの様な根拠に基づいて  
> 決定したのか。  
> 法務局：ホームページを見て、人権擁護課で決めた。  
> 学問の会：ホームページには、本事件の発端および詳細な証拠は掲載し  
> ていない。この証拠（広島法務局から返送の証拠類）を見て  
> から決めてくれ。  
> 法務局：証拠も見ずに扱わないと決めたことは謝罪する。  
> ゴールが一つに限定されるのは分かるが、当方は十分な理解  
> に至っていない。また、色々な考え方があっても良いのでは  
> ないか。  
> …。

- ・上記のとおり、法務局の反論があったので、学問の会は10日、下記の再反論文を提出しておいた。

法務局の反論は、下記のAとBが組み合わせられていることに注意せよ。

A：「色々な考え方」とは、皆の考え方が色々あって、それぞれ相反することである。

B：色々な考え方が「あっても良い」とするのは、相反する全ての考え

方を認めていることである。

従って、法務局の反論はAとBの組み合わせによる、いわば論理矛盾（論理の破壊）となっているのである。さらに言えば、ある競争を行う選手達に好きなゴールを設定させてみよ。観客や選手達はその設定に納得するか、否か、である。【考え方は自由だがその実行は社会の秩序を乱すものであってはならない】

- ・甲9号証 [8悪の枢軸日本の法務省] の3頁～4頁の会談（2014年11月19日）。

> …。

> 学問の会：先日渡したプリントの意味が分かったか。

> 法務局：考え方は自由だが、実行の際は社会の秩序を乱してはならないという制限が必要なことは理解した。

> 学問の会：ならば、学問の発展と世界中の悲劇の子供達の為に本事件を取り上げて頂きたい。

> …。

- ・甲9号証 [8悪の枢軸日本の法務省] の4頁の会談（2014年11月27日）。

> …。

> 法務局：相談の件は進めているが、それは長屋さんに対する教育委員会の人権侵害のことではなく子供達に対する人権侵害のことで良いのか。

> 学問の会：その通りである。

> …。

- ・ところが翌28日、法務局は「情報提供の件について調査した結果、相当の理由が見当たらない」、と電話連絡をしてきたのである。この回答に対して学問の会は不服を述べ、法務局と再度会談することになった。

- ・甲9号証 [8悪の枢軸日本の法務省] の4頁の会談の際に法務局は下記のプリントを提示してきた（2014年12月1日）。

人権侵犯であるとして情報提供があった場合には、調査・処理の目的に照らして、相当と認めるときには、手続を開始することとしています。御相談いただいた件は、子供達が間違った教育によって人権侵害を受けているとのことですが、被害の発生の有無や、内容が明らかでないことや、御主張の内容等を踏まえると、調査・処理の目的に照らして相当と認めるときには該当せず手続を開始することはしておりません。

> …。

> 学問の会：「…相当と認めるときには該当せず」との結論は一体、何処の誰が出したのだ。

- > 法務局：実は、学術的知識がないので分からない。
- > 学問の会：分からない事は断る理由にならない。大人が間違っただけで  
> あることを承知の上で子供達に教えるのは、人権侵害ではな  
> いか。
- > 法務局：それは人権侵害だ。
- ということで、学問の会は法務局の分からないところを十分に説明した。
- > 法務局：本件に関する証拠を十分に検討するが、もう少し証拠等の関  
> 連性を知りたい。
- との要望があった。
- ・学問の会は未公開の証拠関係（教育委員会の犯罪の証明）をホームページに掲載した（5頁～7頁）。

- 
- > ◇教育委員会と長屋修教諭の関係（経緯） …
- > ◇不法行為同士による対決 …
- > ◇大衆にも分かる決着 …

- 
- ・甲9号証 [8悪の枢軸日本の法務省] の7頁の会談（2015年1月8日）。  
> …。
  - > 法務局：本事件は極めて大事だから、学問の会と教育委員会の話し合  
> いの場が持てないか、仲裁の労をとってみよう。  
> …。
  - > という提案があり、学問の会も賛成した。  
> …。
  - ・甲9号証 [8悪の枢軸日本の法務省] の7頁～8頁の会談（2015年3月  
> 31日）を参照。  
> …。
  - > 法務局：仲裁の労をとって見たが、その際、教育委員会は下記A B C  
> の主張を行ってきた。
  - > ★教育委員会
  - > A：弾圧については教職員課が担当であるが、長屋修先生も大屋  
> 進校長も定年退職していて扱えない。
  - > B：速度比較の原理については、学会と議論せよ。
  - > C：教育内容を変えるには学習指導要領を変える必要がある。  
> よって、文部科学省に言え。
  - > 学問の会：Aの主張に対する反論である。長屋や大屋が定年退職してい  
> ようが子供達に対する人権侵害や学問の発展の妨害に何ら関

- > 係ない。
- > Bの主張に対する反論である。教育委員会の不法な権力行使
- > は学会に対する越権行為に他なく、結果が不利になると学会
- > の責任にしているのである（盗人猛々しい）。
- > Cの主張に対する反論である。これについては、Bの反論と
- > 同様である。

という学問の会の反論に法務局は納得したが、このとき、

- > 法務局：教育委員会の主張は言論の自由の範ちゅうではないか…。そ
- > して、言論の自由は保障されている。
- > 学問の会：言論の自由については、社会の秩序を乱さない範囲において
- > という前提条件が欠落しているのである。

【言論の自由は保障されていても社会の秩序を乱してはならない】

- > 法務局：なるほど…！！ これだけ証拠が山積みしているのだから、
- > 本事件はやるしかない（宮川係長）。そうだな、実行することにする（栗原課長）。そこで、教育委員会の不法な権力行使と子供達に対する人権侵害の因果関係をもう少し明確にできないだろうか…。

- ・甲9号証 [8悪の枢軸日本の法務省] の8頁にある下記の証明を学問の会はホームページに掲載（2015年4月5日）。

////////// 子供達と教育委員会の直接的関係の証明 //////////

- > 【教育は、ある教える事柄が媒介により学ぶ者に伝授されて成り立つ】
- > 上記は教育の成立条件を構図的に書き表したものである。ここで注意せよ。媒介とは、教科書、先生、新聞、テレビ等々のことである。そして媒介は学ぶ者と直に接するものであるが、必要に応じて変えることができる。他方、教える事柄は媒介の変化に関係なく、定まったものでなければならない。もし、定まっていなければ教育など成り立たないからである。すなわち、教育は、教える事柄と学ぶ者の直結の関係が主体なのである（必然的結論）。そして、本事件では、学ぶ者とは子供達のことであり、教える事柄とは速度比較の原理もしくは従来の教育のことである。
- > さて、教育委員会は、子供達に教える事柄を不法な権力行使に拠ってねじ曲げたのである（子供達に対する直結的加害）。当然、学ぶ側の子供達は被害にあっていることなど知らず、教育委員会の不法な権力行使は極めて悪質な犯罪であり、これを黙認あるいは容認する関係機関や社会的立場のある者も同罪である。言うまでもないが、この教育の内容は世界共通である為、世界中の子供達に対する犯罪となっているのである。

- > …。
- ・甲9号証 [8悪の枢軸日本の法務省] の9頁以降を注視。そこでは、学問の会と、法務局（転任者：澤井秀治課長、永井治久係長）とのやり取りがある（2015年4月23日）。
- > …（挨拶）…。
- > （開口一番）
- > 法務局：学問の会の主張の全てが分からない、と判断したから扱わないことにした。
- > 学問の会：…！！ 証拠等は山積みするほどあるし、分からないところは説明する。また、分からなければ調べよ。
- > 法務局：学問の会の主張の全て（関係書類一式を指して）が分からないと判断したから、調べる必要はない。
- > 学問の会：証拠の隠滅だ。大勢の人がハンコを押した各務原高校の稟議書は証拠ではないのか。
- > 法務局：学問の会が証拠だと言っているが、それらは学問の会の主張であって、当方は全て分からないと判断したのである。
- > 学問の会：教育委員会の子供達に対する人権侵害の件を実行するという約束はどうしたのだ。
- > 法務局：それは前任者がやったことであり、当方は、学問の会の主張の全てが分からないと判断したから扱わない。
- > 学問の会：何が前任者だ。我々は法務局と議論をしているのだ。
- > 法務局：学問の会の主張は全て分からないと判断している。
- > 学問の会：ホームページの「教育の媒介」の話が分からないのか。
- > 法務局：学問の会の主張の全てが分からないと判断したのだから、分からない。
- > 学問の会：学校教育を受けたことはないのか。今、喋っている知識の大半は学校教育を受けた結果ではないのか。
- > 法務局：学校の教育は受けたが、学問の会の主張の全ては分からないと判断したのである。
- > 学問の会：時刻表を使ったことがあるだろう。
- > 法務局：その学問の会の主張の全てが分からないと判断したのだ。
- > 学問の会：その様なアホウの為に税金を払っているのではない。
- > 法務局：アホウといわれようが構わない。学問の会の主張の全てが分からないと判断し、今後一切、学問の会の訴え（告発）は取り扱わないことにした。

- > 学問の会：（法務局は全国にあるから）それは法務省の見解ということ
  - > でよいのか。
  - > 法務局：その通り、法務省の見解だ。
  - > 学問の会：これまでの法務局とのやり取りの全てを、法務省の見解とし
  - > てホームページに公表してよいか。
  - > 法務省：結構だ。もう帰ってくれ。
  - > 学問の会：名刺を渡せ。
  - > 法務省：訴え（告発）は今後扱わないと決めたのだから、学問の会と
  - > 二度と会うこともないし、名刺を渡す必要もない。
- という結果に終わった。上記の法務省の「学問の会の主張の全てが分からないと判断した」、すなわち法務省の地位利用による【語意剥奪】である。

- 
- ・甲9号証 [8悪の枢軸日本の法務省] の10頁～11頁の、学問の会と、法務省＝岐阜地方法務局とのメールのやり取りを参照。

- 
- > 差出人：長屋修 < [standard@st-nagaya.jp](mailto:standard@st-nagaya.jp) >
  - > 宛先： 法務省 < [https://www.jinken.go.jp/www2/s-cgi-bin/soudan/consultation.cgi?mode=PC\\_AD&id=ZXZYUZTZRZZZYV](https://www.jinken.go.jp/www2/s-cgi-bin/soudan/consultation.cgi?mode=PC_AD&id=ZXZYUZTZRZZZYV) >
  - > 送信日時：2015年06月08日 11時33分
  - >> 件名：「悪の枢軸 法務省」
  - >> 法務省 各位
  - >> 世界中の子供達に対する人権侵害について
  - >> 【悪の枢軸 法務省 <http://st-nagaya.jp/doom6.pdf> 】
  - >> を御覧ください。

- 
- > 件名： 人権相談受付（相談番号 020-150608-00010-02）
  - > 差出人：法務省 < [jinken999@moj.go.jp](mailto:jinken999@moj.go.jp) >
  - > 宛先： 長屋修 < [standard@st-nagaya.jp](mailto:standard@st-nagaya.jp) >
  - > 送信日時：2015年06月08日 11時34分
  - >> あなたからの人権相談の受付を完了しました。
  - >> あなたの相談受付番号は次のとおりです。
  - >> 相談受付番号 020-150608-00010-02
  - >> 数日中にご連絡します。…。
  - >> 岐阜地方法務局人権擁護課 058-245-3181(平日午前8時30分～午後5時15分)



> 件名: Re: 相談受付020-150608-00010-02  
> 差出人: 岐阜地方法務局 < [jinken\\_soudan\\_gf01\\_moj@minji.moj.go.jp](mailto:jinken_soudan_gf01_moj@minji.moj.go.jp) >  
> 宛先: 長屋修 < [standard@st-nagaya.jp](mailto:standard@st-nagaya.jp) >  
> 送信日時: 2015年06月09日 8時46分  
>> 長屋修様  
>> 御相談の件については、既に当機関として回答をさせていただいており  
>> ますので本メールへの対応は差し控えさせていただきます。  
>> 岐阜地方法務局人権擁護課

---

- 甲9号証 [8悪の枢軸日本の法務省] の11頁37行目~12頁5行目参照。
  - > ◇「主張」「全て」「分からない」「判断した」について
  - > さて「分からない」の言明は「主張」の言明とつながって意味を持つ。
  - > 次に注意を要するのは「全て」の言明である。これは主張の内容（要素
  - > =固有性）の全てである。そして、先の「判断した」の言明は恣意的か
  - > つ一方的に決めつけるものに他ならない。つまり、主張の全てを封殺す
  - > る「法務省の判断の策」は学問の会に限らずAさん、Bさん、Cさん…
  - > という具合に、誰にでも当てはまる仕組みとなっているのである。言い
  - > 換えれば、各人の主張の内容の封殺を目的とする「法務省の判断の策」
  - > の行使は必然的に【法務省の人権侵害】となるのである。
  - > ここで注意せよ。「法務省の判断の策」の行使が学問の会に限定されて
  - > いるものならば、直ちに学問の会に対する差別、弾圧となる。勿論、差
  - > 別扱いを否定しても学問の会（面々）は皆の一部に違いない為、人権侵
  - > 害の事実には変わりはない。
  - > 前代未聞の脅威である。1頁~11頁前半の事実の通り、法務省側は、広
  - > 島法務局や岐阜地方法務局の言動をも学問の会の主張に繰り込んで「主
  - > 張の全てが分からない」と言い張る!!…。更に、学問の会は「分からな
  - > いことは質問するか調べよ」と繰り返し迫ったが、法務省側は「当方が
  - > 分からないと判断したのだから調べる必要などない」と言い張る!?!…。
  - > まことに奇妙な論法だがこれぞ権力の為せる業。
- 甲9号証 [8悪の枢軸日本の法務省] の12頁後半から13頁1行目の「暗黒の国 日本」を参照。
  - > 法務省・岐阜地方法務局のメール（既に当機関として回答をさせていただいてお
  - > ります）は学問の会宛ての通知になっているが、これは皆に対
  - > する「法務省の判断の策」の実効支配（その宣言）である。すなわち、
  - > 権力者や権力側は「文句を言わずに皆は税を納めていればよい」という
  - > わけである。これはまさに、貴方の家族、親類、友達に及んでいる人権

- > 侵害であるが、皆は未だ知らない。
- > 恐ろしい「法務省の判断の策」の実効支配を今、追求しておかなければ
- > 取り返しのつかないことになる。直ちにインターネットを活用し、この
- > 恐ろしい権力支配の事実を世間に知らせ、皆で抗議活動を展開しなければ
- > ならない。人権を擁護する筈の法務省は今や、皆に対する人権侵害、
- > 世界中の子供達に対する人権侵害および学問発展の妨害の先鋒となっ
- > ているからである。また「法務省の判断の策の実効支配」は諸外国に対し
- > て「日本の権力者や権力側は特殊な考え方と力を行使する」という誇示
- > である。
- > 蛇足を付け加えておこう。これまでの各証明や記事の内容について法務
- > 省が不服を呈するならば、学問の会の主張が分かっているということ
- > ある。
- ・上記の各証拠や証明のとおり、【人権侵害に関する告発権剥奪】という
- 結果になった。

②前記の甲9号証 [8悪の枢軸日本の法務省] の地位利用による悪辣な権力行使にもめげず、学問の会は2019年9月17日、学問の発展および世界の子ども達の人権擁護への後押しを日本が出来ればと思い、甲12号証 [11観量性理論] の「速度比較の原理」と「M&N数論 (十進法の原理)」の二つの新原理の著作権解放に踏み切ったのである。ところが後日、次の大変な事態が発覚した。

③世界の主要検索サイトの評価と日本国の対応。甲14号証 [第三部：世界平和への科学的道] の41頁～79頁を参照せよ。学問の会の長屋修が5ちゃんねるへ本事件の内容を投稿したところ、世界の主要検索サイトでは、2022年7月始めから約20億件～30億件超の評価が毎日続き、特に8月8日から11日にかけては50億件～60億件を上回る炎上となって各サイトへの接続は一時、困難な状態に陥っていた。しかし日本のグーグルとYahoo! JAPANは、せいぜい数十件に評価を押さえ込んでいたのである。この結果を見、学問の会はやむなく「地位保全仮処分命令申立」との裁判を求めたのである (人権問題の告発は法務省によって剥奪されている為)。

④甲2号証 [1 欠陥教育の証明] の1頁全般を確認せよ。

⑤甲3号証 [2 教育界の弾圧 (権力行使による洗脳教育)] の3頁中程

を確認せよ。

また、11頁4行目も確認せよ。

⑥甲4号証 [3 国連人権理事会…] の4頁9行目の>件名：使命・責任・人道の箇所を確認せよ（7頁中程も同様の記事あり）。

また、8頁終盤を確認せよ。

そして、10頁前半も確認せよ。

⑦甲5号証 [4 洗脳教育と日本の対応] の2頁中間を確認せよ。

⑧甲6号証 [5 洗脳教育と教育警察委員会…] の2頁③の箇所、及び④の箇所を確認せよ。

⑨甲7号証 [6 情報暴力団と洗脳教育] の前半を確認せよ。

⑩甲8号証 [7 洗脳教育と大学の立場] の1頁を確認。

そして2頁の>の箇所を確認せよ。

⑪小学校では地球儀（教材）を用意し、子ども達に地球が自転していることを教えている。そして、小学生の高学年になれば、地球上（赤道）の自転速度も計算できるようになるし、その速度は、インターネットですぐに検索できる。

・甲12号証 [11 観量性理論] の6頁前半を再確認せよ。そこに、「…地球の赤道付近の自転速度は時速約1700kmである（音の速さは時速約1235km）」と明記している。

⑫甲13号証 [12 物理法則の不変基礎] を参照。

・2頁前半には、

> …。

> 以上、【慣性配分の原理に基づく慣性系は物理法則の不変基礎である】  
> という結論に我々を導き、様々な経験事実において姿を現している。例  
> えば、船上や列車の中でも家にいるときと同じ様に食事が取れる。

> …。

・3頁には、

> ◇相対性原理と慣性配分の原理

> 誰でも子供の頃から、自動車、列車、船など、互いに運動している系を

- > 日常的に乗り換えている。そして、それら系が慣性運動に落ち着いたとき、家に居るときと同じ様に食事や仕事ができることは経験事実に従うものである。ここで注意しなければならない。互いに慣性運動している系から系へ飛び移れば人間や観測機器の破壊が生じることは子供でさえ知っている常識である。
- > …。
- ・ **上記の内容は、裁判官も経験則として知っており、各種競争法成立の慣性配分の原理による証明である（何時でも、何処でも、どの方向でも、誰でも、競走ができる）。**

⑬甲14号証 [第三部：世界平和への科学的道] の30頁の中盤の、「\*地球は自転していて南極や北極と赤道付近では約460メートル毎秒の違いがあるが、地球上の何処でも、何時でも、誰でも、100メートル競走などができるのは何故か…？ その答えは、[12物理法則の不変基礎] の【慣性配分の原理】において証明済みである。

⑭さて判決書の内容の検証である。2頁の13行目～14行目には、「**債権者は、競馬法、自転車競技法等も引用しているが、これらの法律が、債権者について何らかの権利を保障するものとは解されない**」と裁判官は、さりげなく、しかし確実に各種競走法と債権者の権利の関係を分断している。そして、2頁の18行目～21行目において、「**結局、本件申立ては、債権者が主唱する理論の正当性や、債務者が債権者の主唱する理論を受け容れなかったことについての不当性を述べているのみで、「争いがある権利関係」について具体的に主張するものではなく、仮処分命令の申立てとしては主張自体失当であるといわざるを得ない**」と結論づけている。つまり、13行目～14行目の記述は前述①～⑬の**債権者の各証拠や証明を全て無きものとする為の根拠の捏造**である。

「**裁判官が却下の根拠を捏造**」した事実、しかも、前後に最もらしい説明文を並べ立てて目立たなくする極めて悪質な手口である。当然、**債権者が憲法や法律など何を裁判所に提示しても「却下」されてしまうという権力行使のありかた**である。そして、岐阜地方裁判所は「**これは正本である**」とし締めくくっていることに唯々恐怖を抱くばかりである。

## ○G 7 広島サミット (2023年5月) と日本国の立場

日本は、[8 悪の枢軸 日本の法務省] の【**語意剥奪**】によって「人権」を壊しているのである。そして、「民主」については、裁判所の【**却下の根拠の捏造**】に

より、破壊しているのである。これが、【**日本の国体の深層**】である。この国体の深層は、前述の③の「◇世界の主要検索サイトの評価と日本国の対応」にも現れている。

#### ◇「**核拡散防止条約**」「**核兵器禁止条約**」の語意

さて、G7広島サミットが開かれることになっているが、その前に**語意（日本の国体の深層）**を確認しておく必要がある。

##### ※核拡散防止条約（NPT）

<https://ja.wikipedia.org/wiki/核拡散防止条約>

- ＞ この条約は核兵器廃絶を主張する政府及び核兵器廃絶運動団体によって核兵器廃絶を目的として制定された。核保有国は核兵器の削減に加え、非保有国に対する
- ＞ 保有国の軍事的優位の維持の思惑も含めて核保有国の増加すなわち核拡散を抑止
- ＞ することを目的として、1963年に国連で採択された。関連諸国による交渉・
- ＞ 議論を経て1968年に最初の62か国による調印が行われ、1970年3月に
- ＞ 発効した。通称でNPT体制とも言う。25年間の期限付きで導入されたため、
- ＞ 発効から25年目に当たる1995年にNPTの再検討・延長会議が開催され、
- ＞ 条約の無条件・無期限延長が決定された。なお採択・発効後も条約加盟国は増加
- ＞ し、2015年2月現在の締結国は191か国である。…。

##### ※核兵器禁止条約（TPNW）

<https://ja.wikipedia.org/wiki/核兵器禁止条約>

- ＞ 核兵器禁止条約は核兵器を禁止する国際条約である。略称・通称は核禁止条約、
  - ＞ 核禁条約、核廃絶条約など。2017年7月7日に国際連合総会で採択され、
  - ＞ 2021年1月22日に発効した。…。
  - ＞ 当条約は前文と20の条文から構成される。前文では核兵器の非人道性、全廃の
  - ＞ 必要性、安全保障上の利益、「**核兵器のない世界**」の達成、国際人道法、過去決
  - ＞ 議との関連、法的禁止、平和利用、教育の重要性などを締結国の認識と記載…。
- という具合であるが、ちなみに岸田文雄首相は下記の本を執筆している。

##### ※岸田文雄首相：**核兵器のない世界へ**（Amazon調べ）

- ＞ 核兵器のない世界へ 勇気ある平和国家の志 単行本（ソフトカバー）
- ＞ 岸田文雄（著） 出版社：日経BP（2020年10月15日）

#### ◇岸田文雄首相の会見

##### ※日テレNEWS（2023年2月24日）

<https://news.ntv.co.jp/category/politics/d4f94c39b3a74871bf808c26dc42b3a0>

- ＞ 岸田首相は会見で「今日のウクライナは明日の東アジアかもしれない」と強調し
- ＞ た。その上で、「侵略を受けているウクライナを支えることは、ウクライナへの
- ＞ 支援であると同時に、力による一方的な現状変更を認めず、**法の支配に基づく国**

> **際秩序を守り抜く**との我々の決意を行動で示していくことだ」と述べました。これは、日本の国体の深層を象徴する発言である。ここで、「法の支配が効果をもつためには背景に武力（国内では警察力、国家間では軍事力）が必要」であることに注意せよ。

※産経新聞（2023年5月18日）

<https://www.sankei.com/article/20230518-DC3EIRB475IPJBIEAXDEXV5IUI/>

- > 岸田首相、広島サミットで「核兵器のない世界への決意を確認」
- > 岸田文雄首相は18日夜、広島市で19日に開幕する先進7カ国首脳会議（G7広島サミット）について「G7として『核兵器のない世界』への決意を改めて確認する」と抱負を語った。また、ウクライナ侵略を続けるロシアや軍事的威圧を強める中国を念頭に「法の支配に基づく国際秩序を維持、強化するというG7の強い意思を世界に示したい」と述べた。
- > 首相は「被爆地での開催なので、核兵器のない世界を目指すという理想をリーダーたちと共有する貴重な機会にしたい」と広島サミットの意義を強調した。

#### ◇国際条約（核拡散防止条約と核兵器禁止条約）とG7広島サミット

第三部：世界平和への科学的道の85頁「今後、原爆（核）の使用は超テロ行為」に目を通されたい。すると、核保有の口実となっている「核の傘や抑止力」などは詭弁であることが十分に理解されよう。もしこれに反論等があれば、氏素性を明確にした上でGoogleグループのfj.scienceに投稿せよ（日本語で）。

<https://groups.google.com/d/topic/fj.science/mYmDNtmmnYM/discussion>

「核兵器禁止条約」を採択し発効した時点で「核拡散防止条約」を破棄しなかったことが国連の失態と言っても構わない。何故ならば、「核兵器禁止条約」が完遂されるまでには長い年月を要し、そこには必然的に核拡散防止の過程があるからである。もう一つの問題は、「核拡散防止条約」は核兵器が存在する前提の条約であり、「核兵器禁止条約」は文字通り核兵器をなくす条約である（これら条約の両立は不可）。端的に言えば、現在において、「核拡散防止条約」の残存こそが、核の脅しなど様々な問題を引き起こしている元凶なのである。

#### ◇G7広島サミットと岸田文雄首相の発言（語意＝内幕）

第三部の88頁前後の記事を再度目を通せ。

※Toshi Ogata（尾形 聡彦）ツイート（2023年5月21日～23日）

<https://twitter.com/ToshihikoOgata>

- > Arc Timesを2022年7月設立、Arc Times編集長。Ex-SF bureau chief, Ex-WH at Asahi Shimbun。著書“乱流のホワイトハウス”，Video→<http://youtube.com/c/@arctimes1> …。
- > 2023年5月21日16時15分。岸田首相の会見の最後で声を上げ、核軍

> 縮ビジョンについて最前列から問いました。岸田氏は事前に決まっていた4社の  
> 質問に答えたただけだったので「事前に決まっていた4社以外にも答えて欲しい。  
> 核軍縮ビジョンについて質問させて下さい」と訴えましたが、それでも答えてく  
> れず、「逃げるんですか」とさらに問いました。すると、岸田氏は戻ってきて回  
> 答。ただ、首相は核軍縮ビジョンについて、自分の宣伝したい見解を強調しただ  
> けでした。私はさらに「核を認める宣言がここで出てしまった、この広島でそん  
> な宣言を出したのは大きな間違いだったのではないか」と問いましたが、首相は  
> そのまま立ち去りました。

> 今回の核軍縮ビジョンには、米中露英仏の核5大国が昨年1月に出した「核兵  
> 器の防衛目的の役割、侵略の抑止、戦争の防止」の効果をうたった声明と全く同  
> じ英語の文言が盛り込まれ、核軍縮とは名ばかりで、実質は米国主導の核兵器容  
> 認声明になっています。核廃絶のシンボルである広島で、核の抑止力や役割をう  
> たった5大国の昨年1月の声明内容や論理がそのまま盛り込まれたのは、歴史に  
> 残る事態です。その点を、首相にきちんと質したかったのですが、首相は私の声  
> かけには戻ってきたものの、マイクできちんと質問させてもらえず、首相は核軍  
> 縮ビジョンについての一方向的な見解述べただけで終わってしまい、非常に残念で  
> した。官邸が事前にシナリオを決め、それを日本のプレスも外国プレスも容認し  
> ているのはあまりにもおかしいと思います。WHでの大統領会見などG7の首脳  
> 会見に私は何度も出てきましたが、日本の首相記者会見は、G7で最低だと感じ  
> ます。

> …。

> 2023年5月22日18時11分。たしかにそうですね。昨日の岸田首相  
> 会見で質問したあとで、ドイツ人の記者が私のところに来て、「君の質問のとき  
> だけ、岸田首相はメモを読まずに答えてた。あそこだけが、本当の会見になっ  
> た」と言っていました。岸田首相会見後に参加した昨夜のバイデン大統領会見で  
> も質問させて欲しいと何度か声を上げましたが、他にも大勢のWH記者が声を張  
> り上げ私の声はかき消される状態でした。丁々発止のやりとりは、G7諸国の記  
> 者会見のごく普通の姿です。議長国だったのに、首脳がメモを読むだけの日本の  
> 首相会見は、やはり異常です。今回は、ゼレンスキー大統領の会見での記者との  
> メモなし質疑が首脳の底力を感じさせるものだったので、日本の会見との落差は  
> 明白でした。今回の日本のメモを読むだけの首相会見は海外の記者には驚きだっ  
> たようで、G7の議長国として、海外記者には見せられない内容だったと思いま  
> す。バイデン大統領会見では、旧知の米主要メディア記者に会いましたが、米国  
> からの同行記者たちは、岸田首相の会見にはほとんどだれも来ていないようで  
> した。岸田氏の議長国会見とバイデン氏の会見の実施時間は4時間の開きがあり、  
> その気になれば、両方に余裕をもって参加できる時間でした。日本の議長国会見  
> にほとんど興味を持たれていないのは残念でした。

>> 2023年5月21日17時15分。望月衣塑子 @ISOKO\_MOCHIZUKI

>> 21日の岸田首相会見の記者質疑は国内外プレスの4問。誰を当てるかも質問も  
>> 台本通りの「歌舞伎」会見だった。唯一、岸田首相が紙を読まずに自分の言葉で  
>> 答えたのは、尾形記者の追加質問だけ。内容はこれまでの持論にとどまり正面か  
>> ら答えたとは言えないが、他の答弁よりも言葉に力があつた。「岸田さん、しゃ  
>> べれるじゃん」と思った方もいたのではないか。一方、ゼレンスキー大統領の記  
>> 者会見は、冒頭こそ用意していたと思われるが、記者たちの10以上の質問に、  
>> ペーパーもなく当意即妙で答えた。会見に参加した知り合いの若手記者は、「凄  
>> かったです。あれが会見なんですね」と驚いていた。しかし、これが世界では当  
>> たり前なのだと思う。政治リーダーが、自分の言葉で語るのは、迫力も説得力も  
>> 全く違って来るからだ。サミット議長としてせつかくのチャンスがありながら、  
>> 岸田首相は台本通りの質疑にとどめてしまった。国際的舞台で日本のプレスも官  
>> 邸もそれを容認したことは「過保護」を通り越して機会損失だ。そういう意味で  
>> も首相会見のあり方は見直されるべきだろう。

> 2023年5月22日18時33分。昨日の岸田首相会見で、国内2社、海外  
> 2社の質問は、事前に誰が質問するのかとその質問内容も、決まっていた。  
> 大手メディアの記者がそう私に明かしました。それなのに司会者は「挙手をお願  
> いします」と、さもその場で指しているように演技し、国内外の記者たちもそれ  
> に従って、質問していました。恥ずべき、「やらせ会見」だと思います。最前列  
> で岸田首相の正面の席で手を上げ続けた私は、無視され続けました。だからこそ  
> なんとかしても質問しようとして最後に声を上げました。バイデン大統領の会見でも質  
> 問する社は事前に決まっていた。バイデン氏はそれを隠そうとはせず、その  
> ときだけ手元のメモに目を落とし、記者名とメディア名を読み上げていました。  
> 一方でバイデン氏は、質問に答えるときは手持ちのマイクで演台から離れて歩き  
> 回りながらメモなしで答えていました。事前に決まっていた記者以外の質問にも  
> 数問答え、回答のあとで記者たちから矢継ぎ早に飛ぶ更問い質問にも自由に答え  
> ていました。同じ日に広島であった、岸田首相とバイデン米大統領のそれぞれの  
> 会見。首脳を受け答えも質問する記者の姿勢も、その差は歴然としていました。  
> 2023年5月23日22時27分。日曜の岸田首相会見でなぜ私が「逃げる  
> んですか」と問いかけたのか。その動画を先ほどアップしました。会見中に最前  
> 列の中央で挙手し続けましたが無視され、終了時に「事前に決まっていた社だけ  
> ではなく、質問させて欲しい」「核軍縮ビジョンについて聞きたい」などと7度  
> 呼びかけましたが無視され、さらに首相が帰ろうとしたので「逃げるんですか」  
> と問いかけました。岸田氏はようやく回答しました。そもそも、30分間の予定  
> の会見で岸田氏は23分演説。国内外4社の質問は事前に質問者も質問内容もす  
> べて決まっておられ岸田氏は事前に準備された回答メモを読み上げたただけでした。  
> 首相本人がその場で発する肉声が全くなく、G7の首脳会見とは到底呼べない内  
> 容の会見でした。だからこそ私は首相の真の答えを得たいと考え、挙手を続け、  
> 問いかけも重ねました。私は米ホワイトハウスを担当していたとき大統領や副大



> 統領同行取材でモーターケード（大統領らの車列）に何度も入り、秒刻みのスケ  
> ジュールと、世界の首脳の中なかで最も厳しい警護の中なかで取材してきました。米  
> 大統領はその合間でも、記者からの問いかけは非常に大事にし、時にかなりの時  
> 間をとって、マリンワン（大統領専用ヘリ）や、エアフォースワン（大統領専用  
> 機）、ビースト（大統領専用車）を待たせ、記者からの呼びかけ質問に答えるの  
> が常です。私が東日本大震災の当日にオバマ大統領から記者会見で答えてもらっ  
> たのも、私のシャウト（呼びかけ質問）からのやりとりでした。岸田首相会見と  
> 同じ日曜の夜にはバイデン米大統領の会見にも出ました。私の呼びかけ質問はバ  
> イデン氏にかわされてしまいました。バイデン氏は他の米メディア記者からの  
> 呼びかけ質問や更問いにメモなしで次々と答えていました。ゼレンスキー大統領  
> の、やはり日曜日夜の会見は、メモを読む8分間の冒頭演説のあとは、25分間  
> にわたって記者の質問にメモなしで答える、まさに丁々発止のやりとりでした。  
> 日本の首脳会見で質問者と質問内容が事前にすべて決まり、岸田首相と司会者、  
> 全大手メディアの記者たちが、シナリオ通りに「演技」をするのは、どう考えて  
> も異常です。G7の一角として恥ずべき「歌舞伎会見」「やらせ会見」です。そ  
> れに唯唯諾諾と従う日本の大手メディアの責任はあまりにも重く、読者や視聴者  
> を騙し、深く裏切る行為だと思います。

#### ※毎日新聞（2023年5月21日）

<https://mainichi.jp/articles/20230521/k00/00m/010/156000c>

> 「総理、逃げるんですか」  
> 21日の主要7カ国首脳会議（G7サミット）の議長国記者会見で、岸田文雄首  
> 相が会見を終えて演台から離れようとした際、会場にいた男性記者から核廃絶問  
> 題について追加の質疑を求める声が上がった。首相は再び演台に戻り、約3分間  
> 質問に答えた。首相は核軍縮問題を自身のライフワークと公言するだけに、「逃  
> げるんですか」との一言に我慢できなかつたようだ。  
> 記者会見は同日、広島市の平和記念公園で午後2時40分ごろから始まり、首相  
> の冒頭の発言の後、記者4人の質問に答えた。その後、司会の四方敬之・内閣広  
> 報官が会見終了を告げたが、男性記者がサミットで採択した核軍縮に関する首脳  
> 声明「広島ビジョン」について「1問だけでいい」と声を上げた。首相は既に演  
> 台に背を向け応答要領のファイルも警護官（SP）に手渡していたが、「逃げる  
> んですか」の声にきびすを返し、「核軍縮ビジョンについて答えろ、という質問  
> でありました」と答弁を再開した。自身が昨年8月に提唱した「ヒロシマ・アク  
> ション・プラン」などについて答えた。政府側は、今回の議長国会見を30分間  
> の予定で実施するとしていた。最初に首相が会見を終えようとした際、開始から  
> 約40分が経過していた。【小田中大】

#### ※埼玉新聞（2023年5月21日）

<https://www.saitama-np.co.jp/articles/27809/postDetail>

> 「逃げるのか」で首相が会見再開 核軍縮政策巡り

> 岸田文雄首相が21日、G7広島サミット議長国記者会見を終えた際、G7が発  
> 表した「核軍縮に関する広島ビジョン」を巡り、記者から追加質問に応じるよう  
> 求める声が上がった。首相は立ち去ろうとしたが記者から「逃げるんですか」と  
> 投げかけられ、会見を“再開”。首相はいらだったのか、時折右手を演台にたた  
> きつけるなどして約4分間ビジョンの意義を力説した。核軍縮は広島サミットの  
> 最重要テーマの一つ。ただビジョンを巡っては被爆者や核兵器禁止条約に言及し  
> ておらず、核廃絶を求める被爆者らから失望の声が出ている。首相は、核兵器削  
> 減や透明性の追求を確認したとして「努力を続けていきたい」と説明した。

※LITERA (2023年5月23日)

<https://lite-ra.com/2023/05/post-6278.html>

> 「総理、逃げるんですか」記者をバッシングする日本の後進性！ 民主主義国で  
> は当然の質問、異常なのは記者クラブがグルの茶番会見  
> 広島で開催されていた主要7カ国首脳会議（G7サミット）が閉会した。岸田文  
> 雄首相は「世界の政治のリーダーに被爆の実相に触れてもらうことについて、大  
> きな成果を上げることができた」と成果を強調し、話題は解散総選挙に移ってい  
> る。いったい、何が「大きな成果を上げた」だ。実際、被爆地・広島で実施され  
> たにもかかわらず、G7初の独立首脳文書「広島ビジョン」では「核抑止」論を  
> 肯定、正当化してしまった。これには2017年にノーベル平和賞を受賞した国  
> 際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」（ICAN）のダニエル・ホグスタ暫  
> 定事務局長が、「危険ですらある内容」「期待外れ」と言及。被爆者であるサー  
> ロー節子さんは「広島まで来てこれだけしか書けないかと思うと、胸がつぶれそ  
> うな思い。死者に対して侮辱。死者に対して大きな罪だった」と語り、平岡敬・  
> 元広島市長も「岸田首相がヒロシマの願いを踏みにじった」と言及するなど、批  
> 判が高まっている。しかし、こうした批判の声は、とりわけテレビでは大きく取  
> り上げられることもないまま「各国首脳が原爆慰霊碑へ歴史的な瞬間」など、成  
> 果を前面に出した報道に終始。その結果「サミットは大成功」「岸田首相がリー  
> ダーシップを発揮」「『核兵器のない世界』に向けて国際的な機運が高まる」な  
> どと評価が集まり、読売や毎日新聞の世論調査では前回よりも支持率が急上昇し  
> ている。しかも、かつてない「岸田フィーバー」が起こるなかで、記者会見での  
> 記者の質問にバッシングが巻き起こる事態となっているのだ。それは、岸田首相  
> が閉会後におこなった議長国記者会見でのこと。記者会見は30分間と予定され  
> ていたが、冒頭から約23分にわたって岸田首相が発言。つづけて記者からの質  
> 問時間となり、四方敬之・内閣広報官が時事通信とNHK広島放送局の記者、海  
> 外メディア記者2名の計4名を指名。しかし、いずれの記者からの質問に対して  
> も、岸田首相は手元の紙をただ読み上げるだけ。ようするに、明らかに事前に記  
> 者から質問を集めて用意された答えを読むという“茶番会見”だったのだ。海外  
> メディアも多く取材に訪れている場で、ヤラセの質疑応答を繰り返す岸田首相  
> この茶番に手を貸す日本のメディア。まさに世界中に日本の後進性を晒すもので

> 恥ずかしいとしか言いようないが、しかし、ここで事件が起こった。4名の質疑  
> 応答が終わると、まだ挙手している記者がいるにもかかわらず、四方内閣広報官  
> は会見の終了をアナウンス。岸田首相も壇上から降りようと背を向けたのだが、  
> ある記者から「総理、逃げるんですか」と声が上がり、岸田首相がマイク前に再  
> び戻って質問に答えざるをえなくなった。この「逃げるんですか」と声を上げた  
> 記者は、元朝日新聞記者で、現在は自ら立ち上げた独立メディア「Arc Times」編集長を務める尾形聡彦氏。尾形氏は米ワシントン特派員としてハワイ  
> トハウス取材の経験もあり、これまでも日本の記者会見のあり方に疑義を呈して  
> きた人物だ。おそらく、尾形氏は首相と記者クラブがグルになった異常な馴れ合  
> い状態に、一石を投じようとしたのだろう。ところが、ネット上では、この尾形  
> 氏へのバッシングが巻き起こっている。

※YAHOO! JAPANニュース (2023年5月24日)

<https://news.yahoo.co.jp/articles/d176373a764f47a32be37e6845f2be5de17de9d8>  
> 「総理、逃げるんですか？」岸田総理を怒らせた“ルール違反の質問”と、その  
> 後の炎上を考える FORZA STYLE ゼレンスキー氏の来日、その裏で…  
> 週末はメディアもSNSも「ゼレンスキー」一色でしたね。ロシアに妨害される  
> 可能性が低い「フランス空軍の政府専用機」を使い、文字通り命がけの来日。到  
> 着しただけで衝撃を与えるゲストってなかなかいませんが、裏を返せばそれだけ  
> 厳しい状況下での来日だったということ。関係者の皆さん、本当にお疲れ様でし  
> た。  
> …。  
> そんな最中もツイッターは平常運転でして…岸田総理のG7会見に絡む、ちょっ  
> としたネット炎上が起きていました。一部報道もされましたが、総理の議長国記  
> 者会見が終了する際、あるメディアの記者が手を挙げ「1問だけでいい」からと  
> 質問を要求したのです。サミットのような大イベントの記者会見は、質問したい  
> 記者がハイハイハイと手を挙げると收拾つかなくなるので、事前にどの社が質問  
> するか決めておきます。今回もあらかじめ決められた4社から質問があり、それ  
> でも10分延長して終了したんですが、そこで件の「1問だけでいい」が飛び出  
> しました。とは言え、記者の喰い下がりや突発質問は珍しくないですからね。進  
> 行役はスルー、岸田総理も「お疲れ様でした」と歩き始めたんですが、その時、  
> その記者が総理の背中に向かって言い放ったのです。「総理、逃げるんですか」  
> その瞬間の岸田さん、ありゃ相当怒ってたね。フミオ激おこ。後ろ姿で分かるレ  
> ベルの「怒」。くるっと振り返るやいなや「答えようか」と一言、記者が質問し  
> た核軍縮への取組みについて説明。そして、…。

※YAHOO! JAPANニュース (2023年5月29日)

<https://news.yahoo.co.jp/articles/bb9e00e70304c5bd695209ced75194ecf52bef36>  
> サミット 広島で開いた意味はあったのか 毎日新聞  
> 「核政策を知りたい広島若者有権者の会 (通称・カクワカ広島)」の共同代表、

> 田中美穂氏 (28) は毎日新聞政治プレミアの取材に応じた。広島で開かれた主要  
> 国首脳会議 (G 7 サミット) について「私たちが目指す『核廃絶』と『核軍縮』  
> には大きな溝がある。それを強く感じさせられた。広島開催の意義を生かし切れ  
> なかった」と語った。「カクワカ広島」は、核兵器禁止条約への日本の参加を働  
> きかけようと、与野党議員への面会を求めるなどしてきた。田中氏は、「広島で  
> 活動している私たちは被爆者の方と共に暮らし、その体験を直接聞き、原爆ド  
> ムも日常的に見ています。このまちの『場の持つ力』を感じているから核兵器を  
> なくす方向に少しでも具体的な何かが出てくることへの期待もありました」と言  
> う。そのうえで、「核軍縮に絞ったG 7 首脳声明『広島ビジョン』には、核兵器  
> の使用や保持、威嚇を禁じた核兵器禁止条約への言及はなく、『被爆者』という  
> 言葉もありません。核廃絶に向けた新しい道筋が示されず、「広島が舞台として  
> 利用されるのでは」という事前の恐れが現実になり残念です」と語った。「核兵  
> 器が使われるリスクが高まっている中だからこそ広島から核兵器と戦争に反対を  
> 訴え、行動しなければならないのです」と訴えた。

※YAHOO! JAPANニュース (2023年5月29日)

<https://news.yahoo.co.jp/articles/b45fea5d836729ff0a4772951d26747a1de5501e>

> 「重要な宿題残した」激動の3日間 広島サミットの評価を共同通信・太田編集  
> 委員に聞く RCC中国放送

> G 7 広島サミットが閉幕して1週間が過ぎました。7か国の首脳だけでなく、ウ  
> クライナのゼレンスキー大統領の参加など、激動の3日間でした。広島が求めて  
> きた思いにどこまで応えたといえるのか…。そして、今後の注目点について聞き  
> ました。

> 岸田文雄総理「G 7 として初めての核軍縮に焦点を当てた核軍縮に関するG 7 首  
> 脳『広島ビジョン』を発出することができました」

> 岸田総理が、「歴史的な意義を感じる」と強調したG 7 広島サミット一。その評  
> 価について、RCCの特別番組に出演した共同通信の 太田昌克 編集委員は、こ  
> うみています。

> 共同通信 太田昌克編集委員「何ととってもG 7 の首脳が原爆資料館、非常に短  
> い時間であった。しかも本館に少なくともアメリカ・バイデン大統領が行ったこ  
> とが確認されていけませんので、被爆地のみなさんにとっては、いささか不満が残  
> るというのはよく分かります。それでもG 7 首脳、それから戦争の当事者である  
> ウクライナ・ゼレンスキー大統領が、核の威嚇を肌身に感じていらっしゃる首脳  
> が広島に行って、核の脅威、核の非人道的な帰結、非常に未曾有の人間の悲惨さ  
> を体感されたということは、大切な一歩かと評価したいと思います」

> 資料館を訪れた首脳は、芳名録に記帳しました。

> 共同通信 太田昌克編集委員「スナク・イギリス首相の言葉が非常に印象的だっ  
> たんですけども、スナク首相は、こう言っているんですね。『シェークスピア  
> は悲しみを言葉に出せと説いている。しかし、原爆の閃光に照らされ、言葉は通

- > しない』」。
- > 「言葉は通じないんだと。原爆の業火で一瞬に我が身が焼き尽くされる。我が身  
> に何が起こったかもわからない。ましてや臨終の時を知らぬまま亡くなっていっ  
> た多くの被爆者、その死者の無念とか苦しみ・悔しさ、言葉にもできないという  
> ところをスナク首相、感じ取るところが、やっぱりあったんだと思います。イギ  
> リスは、核のボタンを持っている国の1つです。やはり核を操るということは、  
> とんでもないことなんだ。恐ろしいことなんだ。ましてや、これに指をかけると  
> いうことはあってはならないんだ。そういう核に対する『畏怖の念』を、スナク  
> 首相は感じ取られたんじゃないかと思います」
- > 首脳が触れた被爆の実相一。その一方で…
- > 被爆者 サーロー節子さん (91) 「わたしは (首脳が) 広島まで来て、これだけ  
> しか書けないのかと思うと、胸がつぶれるような思いがしました」
- > サミットで首脳が発出した「広島ビジョン」については、核廃絶や核兵器禁止条  
> 約への言及がなかったことに落胆の声が聞かれました。
- > 共同通信 太田昌克編集委員「気になったのは、サミットの前日に行われた日米  
> 首脳会談で、ここでアメリカが核を含む、あらゆる能力を使って日本の防衛を安  
> 保条約に基づいてコミットするのだ、約束するのだ、という言い方をしているん  
> ですが、この首脳会談が行われたのは、島外科上空の爆心地からわずか歩いて数  
> 百メートル、数分のところで首脳会談が開かれて、『核の傘』の堅持強化で一致  
> をしているんですね。はたして広島から出すメッセージとして適切だったのかど  
> うか」
- > 広島から出された『核の傘』堅持強化のメッセージ。
- > 共同通信 太田昌克編集委員「もう少しクリアな形で核廃絶を両首脳が目指して  
> いくのだと。そのうえで、抑止力は重要だけでも、この核の傘というのは決して  
> 未来永劫、持続可能性のあるものではないんだと。危険があるんだと。もしも間  
> 違った場合、人間ですから間違えるわけですね、核が使われてしまう恐れが十分あ  
> る。そこをやっぱり脱却していくんだというふうな方向性、議論の進め方。それ  
> をやはり広島から多くの被爆者のみなさん、日本国民のみなさん、聞いたかった  
> んじゃないかと思うんですね。脱核抑止、そこへ向けて、これから努力していく  
> んだというメッセージが出なかったことは、わたしは非常に、被爆地でやったサ  
> ミットとしては不十分だったんじゃないか、非常に重要な宿題を残したまま、今  
> 回のサミットが終わってしまったというふうに思っています」

※YAHOO! JAPANニュース (2023年5月30日)

- <https://news.yahoo.co.jp/articles/ea4a160d8ddf0c0561fbae8895e243efeb9b7b2f>  
> G7広島サミット、不都合な真実は徹底して隠された 原爆投下国「米国」への  
> 配慮 (AERA)  
> 初の被爆地で開催となったG7広島サミット。核廃絶への議論の進展に期待が  
> かかる一方、核保有国への配慮がうかがえる場面もあった。平和記念資料館が

- > 「目隠し」され、不都合な真実は舞台裏に隠された。背景に何があるのか。
- > AERA 2023年6月5日号の記事を紹介する
- > 被爆地・広島選出の岸田文雄首相は、自ら実現した主要7カ国首脳会議（G7サミット）の広島開催（5月19～21日）を、舞台装置として最大限利用したと言えるのではないかと。市民が完全排除された広島平和記念公園は「核同盟」のG7が核抑止政策の結束をアピールし、戦争当事国ウクライナのゼレンスキー大統領を支援してロシアとの戦争をあおるための「貸し舞台」にも見えた。
- > 「一貫して核と戦争を否定してきた広島が、その舞台として利用された。議長国・日本の岸田首相は罪深い」。元広島市長の平岡敬氏（95）が憤りを隠さないのも無理はないだろう。
- > 一方で、不都合な真実は徹底して舞台裏に隠された。その象徴が、核兵器の非人道性を具体資料で示す平和記念資料館が「目隠し」された姿である。不自然を通り越して異様にすら映る。2016年にオバマ米大統領が広島を訪問した時よりも、「目隠し」は一層徹底していた。何を見られたくないのか。
- > G7首脳は約40分の滞在で何を見て、資料館のどこまで入ったのか、公式説明は一切ない。報道陣から問われた滝川卓男館長は、「政府行事の一環」「詳しくは政府に尋ねてほしい」と繰り返すばかり。箝口令が敷かれていることをうかがわせた。
- > 理由は、原爆投下国の米国への配慮である。5月20日付朝日新聞の時時刻刻「核の実相、触れたG7首脳」によると、首相官邸幹部は「米国は直前まで『あれは見る、これは見ない』と注文をつけてきていた」と明かす。米国では原爆投下で戦争終結が早まったと正当化する主張が根強く、「大統領選が来年に迫るなか資料館訪問を政権攻撃の材料にしたい勢力もある」（日本外務省幹部）からだという。
- > 驚くのは、次の記述だ。
- > 《原爆の残虐性を伝える多くの展示を目の当たりにすれば、「核のボタン」を押す権限をもつ為政者の判断に影響する。そんな懸念を核保有国は抱いていたとの見方も日本政府内にはある》
- > これは、核被害の残虐性を見てしまうと核のボタンが押せなくなる——という理屈だ。人権、自由、民主主義を標榜するG7の核保有国（米国、英国、フランス）の最高指導者が、そんな理屈を受容してしまっているのだろうか。
- > 米ソ冷戦期にレーガン米大統領との間で「核戦争に勝者はない」と合意し、初の核軍縮を実現して冷戦終結につなげたゴルバチョフ元ソ連大統領の生前の言葉を思い出す。筆者が2019年12月にモスクワでインタビューした時のことだ。ゴルバチョフ氏はこう語った。「核戦争は許しがたいものだと考えている。それを始められるのは理性のない人間だけだ。国家首脳にとって不可欠な訓練の時ですえ、いわゆる核のボタンを私は一度も押さなかった」
- > ゴルバチョフ氏は核抑止論も否定していた。だからこそ、演習の時ですえ核の

- > ボタンは押さなかったのである。
- > 核のボタンが押せなくなると困るから資料館の視察を抑えるという理屈は核抑
- > 止論から生まれる。残虐な兵器であればあるほど核抑止論にとっては好都合だか
- > らだ。それこそ、専門家から「リアル」と称される野蛮な核抑止論の姿だ。G7
- > がそれを前提に結束していることが、図らずも資料館を目隠しすることによって
- > 可視化された。
- > (朝日新聞編集委員兼広島総局員・副島英樹)

---

以上、学問の会の目的、つまり権威・権力者（従来の欠陥教育によるネジれた人格の持ち主）の語意も解せぬ実態の証です。ここまで学問の会の思いを開陳できたのは皆様の御支援のお陰です。

つきましては、各論文の著作権は学問の会に戻し、[11観量性理論]の著作権の解放は取り消したままにします。この方針に関してのご意見やご質問は長屋修が給わります。

[目次へ戻る](#)

[判決書に戻れます](#)

[付録へ](#)